

令和5年度「ビジネスアクセラレーターかながわ」ベンチャー企業提案募集要領

神奈川県が運営する「ビジネスアクセラレーターかながわ」協議会（以下、「BAK」という。）では、ベンチャー企業と大企業等の連携によるオープンイノベーションの実現を支援しています。BAKでは、これまでも大企業等が抱える課題や実現したいテーマに基づき、革新的な技術やアイデアを有するベンチャー企業を探索・マッチングし、事業化に向けた支援を行ってきました。

このたび、令和5年度のBAKの活動として、ベンチャー企業から大企業と連携して取り組むプロジェクトの提案を募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援します（「BAK INCUBATION PROGRAM 2023」）。

なお、本事業は、神奈川県が株式会社eiiconに委託し実施するものです。

1 募集の方式

以下の2つの方法（(1)大企業提示テーマ型、(2)ベンチャー発自由提案型）により、ベンチャー企業からプロジェクトの提案を募集し、審査会による審査の上、最大15社を採択して事業化に向けた伴走支援を行います。

応募資格や提案内容の要件を満たす場合には、(1)・(2)の両方に応募することも可能です。

なお、採択に至らなかった提案についても、大企業とのマッチングを支援します。

| 方法 | (1)大企業提示テーマ型 | (2)ベンチャー発自由提案型 |
|-------|---|---|
| 概要 | 県内に拠点を持つ企業が示した17テーマ*に対する連携プロジェクトの提案を募集します。 | 自社の技術やアイデアに基づき、大企業等と連携して実施したいプロジェクトの提案を募集します。 |
| 対象企業 | 全国のベンチャー企業 | 県内に本店または支店、事業所等を有するベンチャー企業 |
| 募集期間 | 令和5年5月30日（火曜日）から6月30日（金曜日）まで ・応募後、応募先の大企業が提案企業にヒアリングを行います。大企業と連携が決定した提案は以下の審査に進みます。 | 令和5年5月30日（火曜日）から7月28日（金曜日）まで ・応募後、応募要件を満たす提案は以下の審査に進みます。 |
| 審査・採択 | ・(1)及び(2)で応募があった提案に対し、書類審査後、外部有識者による審査会により採択プロジェクトを決定します（9月末予定）。 ・最大15件（うち、3件は脱炭素推進に資するプロジェクト）を採択します。 ・15件のうち、神奈川県内に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトを8件以上、採択します。 | |

| | |
|------|---|
| 支援内容 | 採択したプロジェクト（ベンチャー企業）に対して開発・実証に係る費用を支援するとともに、コンサルタントが伴走し、プロトタイプの開発や実証実施、広報活動などを支援します。 |
| 支援金額 | 1件当たり500万円。 脱炭素推進に資するプロジェクトは1件当たり750万円。 |

※17のテーマは次のとおり

「①大企業提示テーマ型」の募集テーマ一覧

| 大企業 | ベンチャー企業からプロジェクトを募集するテーマ |
|-----------------------|---|
| 株式会社小田急S Cディベロップメント | 「廃棄物処理」・「カスタマーハラスメント」をテーマに商業施設が抱える課題解決や新たな事業創出に向けた挑戦 |
| 株式会社小田急百貨店 | 未来の百貨店ビジネスの在り方の探索による新しい収益源の確保 |
| 株式会社川崎フロンターレ | ファンと共にワクワクしながら実践する川崎フロンターレ流SDGs |
| 京セラ株式会社 | 研究開発部門が集結したリサーチセンターを起点とした新しい価値創出 |
| 株式会社グリーンハウス | 食を通じた健康とホスピタリティの未来の共創 |
| 京浜急行電鉄株式会社 | モビリティ×まちづくりによる豊かなライフスタイルの創出 |
| コニカミノルタジャパン株式会社 | ハードウェア企業の市場展開をサポートする共創プロジェクトの創出 |
| 株式会社JTB | 「感動的な食事体験」をお客様のご自宅で提供する、ホームパーティー企画支援プラットフォームサービスの開発 |
| 株式会社鈴廣蒲鉾本店 | かまぼこを起点にした観光による新たな地域価値の創出 |
| 第一生命保険株式会社 | 「お客様体験価値向上」と「Personalized Connected Healthの実現」に向けたデータ起点の共創プロジェクトの創出 |
| 株式会社デンソー | スマホアプリで安全意識を高め、ドライブデータで安心・安全なまちづくり |
| 東急株式会社 | 郊外における循環型コミュニティや地域ネットワークの構築による、生活者一人ひとりの自由で豊かな暮らしの実現 |
| 日産自動車株式会社 | モビリティ領域を超えて車両情報を活用した新たなビジネス・サービスの創出 |
| 富士工業株式会社 | 様々な「空気」を軸とした社会に本物の快適さを提供 |
| 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 | 様々な特殊色や手触り感を手軽に印刷できる技術により新しい市場の創出 |

| | |
|----------|--|
| 株式会社マクニカ | モビリティDXを進め持続可能なかながわの実現への貢献 |
| | 先端のセンシング・AI技術を活用した、生産基盤の強化による持続的・安定的な食料供給の実現 |

2 応募資格

応募締切日時点において以下の要件を全て満たしていること。

<共通要件>

- ・日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。
- ・中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者^{※1}であること。
(ただし、みなし大企業^{※2}は除く)
- ・神奈川県のBAK（ビジネスアクセラレーターかながわ）協議会^{※3}に加入している者であること。
- ・応募する企業の全てが採択時における企業名の公表に同意していること。
- ・神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。
- ・自社のプロダクトや技術を持っていること。
- ・個人情報の取扱い等について定めた参加規約^{※4}に同意できること。

<②ベンチャー発自由提案型に応募する場合の追加要件>

- ・神奈川県内に本店または支店、事業所等の活動拠点^{※5}を有すること。
- ・連携を予定する企業もBAK協議会に加入している、もしくは採択時に加入する者であること。

※1 中小企業者の定義については中小企業庁の次のサイトを御覧ください。
<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※2 次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- ・その他大企業が実質的に経営を支配する力を有していると考えられる中小企業者

(例：(1) 大企業及びその子会社等が過半数の議決権を保持する場合
(2) 大企業及びその子会社等が議決権について指示できる場合)

※3 県内に拠点を持つ大企業と、質の高いベンチャー企業による事業連携プロジェクトの創出を目的として、大企業・ベンチャー企業・研究機関・支援機関等が参画する協議会。加入による費用負担や義務はありません。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

なお、未加入の企業については、本プログラムへの応募をもってBAK協議会に加入することに同意したとみなします。

※4 応募サイトに掲載します。

※5 原則として登記簿で本支店等が神奈川県内に存在することの確認を行います。登記簿上で県内の活動拠点が確認できない場合は、オフィスや入居するコワーキングスペース等との契約書などを提出いただきます。

なお、代表者の自宅は活動拠点として認められません。

3 募集期間：

(1) 大企業提示テーマ型：

令和5年5月30日（火曜日）から6月30日（金曜日）24時まで
（支援金の獲得を希望する場合）

なお、令和6年3月22日（金曜日）まで引き続き提案募集を受け付け、テーマを提示した企業とのマッチングを支援します。

(2) ベンチャー発自由提案型：

令和5年5月30日（火曜日）から7月28日（金曜日）24時まで

4 各募集方法において求める提案内容（プロジェクト）

次に記載した内容を満たす提案（プロジェクト）としてください。

(1) 共通事項

- ・応募するベンチャー企業自らが有する革新的な技術・サービス・製品を用いた提案であること。
- ・既存の製品・サービスの単なる販売・導入ではなく、大企業等の連携パートナーとともに新しいサービス・製品の開発・実証に取り組む提案であること。
- ・令和5年度内にプロトタイプの開発を完了させ、モニター等を対象とした実証実験などを行う提案であること。
- ・提案内容について、過去に同一内容で国や公的機関による開発委託や開発補助を受けているものでないこと（令和5年度中の支援を含む。採択審査中に他の事業の採択を受けたことが明らかになった場合は速やかに申し出ること）。

(2) 個別事項

① 大企業提示テーマ型

- ・大企業が提示したテーマ（「1 募集の方法」参照）の実現について、当該大企業と連携して取り組むプロジェクトであること。

② ベンチャー発自由提案型

- ・ベンチャー企業が中心となって複数の企業が連携して取り組むプロジェクトであること。

※連携する企業名はプロジェクトメンバーとして応募時に明記してください。

応募段階では1者単独による提案でも構いません。

（採択後に連携企業の獲得・調整をBAKが支援します）

※連携する企業は神奈川県内に事業所等が無い企業でも構いません。

- ・全国での展開を見据えた提案においては、まずは神奈川県内で実証実験を行うことを原則とし、少なくとも神奈川県を含む形で実証実験を行う（顧客として県民・県内企業を含む）ものであること。

5 採択されたベンチャー企業に対する県の支援内容

開発・実証に係る支援金を提供するとともに、コンサルタントによる助言・調整、実証実験の実施に向けた調整、プロモーション活動なども支援します。

(1) 開発・実証支援金の詳細

ア 支援金額

1プロジェクトあたり最大500万円（税込）

ただし、脱炭素推進に資するプロジェクトは最大750万円（税込）

イ 対象経費

対象となる経費は、大企業等と連携して取り組むプロジェクトの推進に必要な経費のうち、別紙の「対象経費一覧」に該当する経費です。

ウ 対象期間

運営事務局と採択企業の契約締結日から令和6年2月28日まで

この期間内に納品等及び支払いが完了している必要があります。

また、利用期間が複数年度に渡るリース契約やクラウドサービスの利用料についても、契約締結日から令和6年2月28日までの期間の経費が対象となります。

エ 採択額

提出された応募書類、実証計画書（経費内訳を含む）等を、外部審査委員、県及び運営事務局が審査のうえ、予算総額の範囲内で採択企業ごとに採択額を決定します。

申請した経費全額での採択を保証するものではありません。

オ 経費の支払い

令和6年3月中に県及び運営事務局が内容を確認し、採択額を上限に採択企業（ベンチャー企業）に支払います。なお、プロジェクトの進捗に応じて必要となる金額を前金として令和5年10月頃にお支払いすることができます。詳細な時期、金額については採択後に決定します。

(2) その他の支援の詳細

- ・コンサルタントとの定期的な打合せによるプロジェクトの進捗管理、メンタリング
- ・プロジェクト実現に向けた連携企業の探索・獲得
- ・実証に向けたフィールド確保・関係機関との調整
- ・県によるモニター募集や広報活動、プレスリリース

その他、必要な支援があれば事務局と調整の上、行います。

6 参加費用

無料とします。

ただし、採択前の提案・打合せに要する費用は応募企業がご負担ください。

7 採択予定の企業数・選考方法・時期

(1) 採択予定数

最大15件（うち、3件は脱炭素推進に資するプロジェクト）を採択します。

15件のうち、神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトを8件（うち、1件は脱炭素推進に資するプロジェクト）以上、採択します。

(2) 採択予定時期

令和5年9月下旬

なお、採択企業名の公表は10月中旬頃を予定しています。

(3) 審査項目・配点

| 審査項目 | 配点 | 審査の視点 |
|-----------------------------------|------------|---|
| 社会性 | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> ・解決したい社会課題が明確であるか ・また社会課題解決に資する共創アイデアの提案となっているか ・中長期を見据えた共創アイデアの提案となっているか |
| 新規性 | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の製品・サービスとは異なる、新たな価値を生み出す共創アイデアであるか ・世の中に類似サービスが多く存在しているものではないか。また差別化要因が明確であるか |
| 市場性 | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象となるターゲットユーザーのニーズは明確になっているか ・市場・業界を理解した上での共創アイデアとなっているか ・対象となるターゲットユーザーの市場規模は充分にあるか |
| 実現可能性 | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案したプロジェクト中で展開するサービス・プロダクトは本当にユーザーに使われるものであるか ・企業として実現に向けての計画性があるか、また十分なリソースを有しているか（人員・資金・拠点など） ・チーム体制や関係者による協力は十分であるか ・ビジネスモデル・収益モデルの検討は十分であるか |
| 支援の必要性 | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案したベンチャー企業の活動状況や企業規模は県としての支援対象としてふさわしいか（既に多額の資金調達を実施している企業や、過去に県などの類似の支援を多数受けている企業ではないか） ・提案したベンチャー企業は県の支援を受けることで、大きな成長が見込めるか ・神奈川県に拠点があるなど、神奈川県の支援事業の対象企業として適切であるか |
| 計 | 50点 | |
| 脱炭素推進に資するプロジェクトの場合、上記に加え下記項目を追加する | | |
| | 25点 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が脱炭素推進に資する内容となっているか ・事業によるCO2削減効果が定量化されているなど、明確な効果が見込める内容となっているか |
| 計 | 75点 | |

(4) 審査方法

(3)の審査項目・配点に基づき、次の3段階に分けて審査を実施します。

・書類審査（1次審査）

応募内容をもとに、上記の審査項目・視点に基づき、審査を行います。

・書類・面談審査（2次審査）

応募内容をもとに、上記の審査項目・視点に基づき、審査を行います。

その際、必要に応じて面談を行います。

・プレゼン審査（最終審査）

2次審査通過者を対象に、プレゼン審査を行います。

「WeWorkオーシャンゲートみなとみらい」での開催を予定しています。

◆大企業提示テーマ型における審査について

大企業提示テーマ型への提案については、提案先のテーマを提示した大企業が連携可能性の判断をまず行います。年度内のサービス開発・実証が可能と判断できる提案についてのみ、書類審査（1次審査）に進むことができます。

◆プレゼン審査（最終審査）での審査方法

ア 脱炭素推進プロジェクトの審査・採択（脱炭素推進枠）

脱炭素推進に資するプロジェクトに該当する場合、まず「脱炭素推進枠」としての審査を行います（75点満点。最大3件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを1件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位2プロジェクトを採択します

イ その他プロジェクトの審査・採択（一般枠）

「脱炭素推進枠」で採択されなかったプロジェクトは「一般枠」として、その他のプロジェクトと併せて審査します（50点満点。最大12件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを7件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位5プロジェクトを採択します

<一般枠の審査・採択例>

| 順位 | 社名 | 採点結果 | 県内拠点 | 採択 |
|----|----|------|------|---------|
| 1 | A社 | 45点 | 無 | ○(②で採択) |
| 2 | B社 | 44点 | 有 | ○(①で採択) |
| 3 | C社 | 43点 | 無 | ○(②で採択) |
| 4 | D社 | 41点 | 有 | ○(①で採択) |
| 5 | E社 | 40点 | 無 | ○(②で採択) |
| 6 | F社 | 39点 | 有 | ○(①で採択) |
| 7 | G社 | 38点 | 有 | ○(①で採択) |
| 8 | H社 | 37点 | 無 | ○(②で採択) |
| 9 | I社 | 36点 | 無 | ○(②で採択) |
| 10 | J社 | 35点 | 無 | × |
| 11 | K社 | 34点 | 有 | ○(①で採択) |
| 12 | L社 | 33点 | 無 | × |
| 13 | M社 | 32点 | 有 | ○(①で採択) |
| 14 | N社 | 30点 | 有 | ○(①で採択) |
| 15 | O社 | 29点 | 有 | × |

いずれの枠も満点の6割に満たない場合は不採択となります。

なお、上記審査にあたっては、必要に応じてBAK事務局からヒアリングを行います。

【応募後の流れ】

大企業提示テーマ型

ベンチャー発自由提案型

テーマを提示した大企業等
による連携可能性の判断

支援金の申請を行う
プロジェクトに該当

支援金審査へのエントリー

書類審査（一次審査）

書類・面談審査（二次審査）

プレゼン審査（最終審査）

7 スケジュール

| 日程 | 項目 |
|-----------------------------|--|
| 令和5年 6月13日（火曜） 16～17時 | オンライン説明会 （応募サイトからお申込ください） |
| 6月30日（金曜） | 大企業提示テーマ型の応募締切 |
| 7月28日（金曜） | ベンチャー発自由提案型の応募締切 |
| 8月上旬 | 1次審査結果連絡 |
| 8月中 | 応募企業へのヒアリング （応募者全員にヒアリングするものではありません。応募内容を踏まえ、必要なヒアリングを行います） |
| 8月下旬 | 2次審査結果連絡 |
| 9月26日（火曜） | 最終審査（WeWorkオーシャンゲートみなとみらいで開催） |
| 9月下旬 | プロジェクト採択通知 |
| 10月中旬 | プロジェクト採択企業名の公開（プレスリリース） |
| 10～3月 | インキュベーション期間 （週～月次の進捗確認ミーティング等） |
| 令和5年2月下旬 ～3月上旬 | 成果発表会 |

8 応募方法等

次のサイトに掲載された応募フォームから必要事項の記入及び書類提出により応募してください。

<https://bak.eiicon.net/incubationprogram2023>

（1）脱炭素推進に資するプロジェクトの応募について（脱炭素推進枠）

「脱炭素推進に資するプロジェクト」に該当する場合は、応募フォーム上の「脱炭素推進プロジェクトに該当する」にチェックを入れたうえで、「脱炭素推進への貢献」・「脱炭素推進に関するCO2削減効果」について記入してください。

（2）留意事項

- ・①大企業提示テーマ型について、応募はテーマ（大企業）ごとに行います。
- ・複数のテーマ（大企業）に応募できます。上限はありません。
- ・①大企業提示テーマ型と②ベンチャー発自由提案型の両方に応募できます。
- ・②ベンチャー発自由提案型において、プロジェクト内容・連携企業が異なる提案であれば、複数の応募ができます。

9 採択時に提出いただく書類

- ・法人登記事項証明書（写し）
（「2 応募資格」の確認に必要となりますので、必ず御提出ください。
提出日を基準に過去3か月以内のものとしします。）

【ベンチャー発自由提案型の企業で該当する場合のみ】

- ・オフィスや入居するコワーキングスペース等との契約書等
（登記簿上で県内の活動拠点が確認できない場合は必ず御提出ください）

10 誓約事項

- ・本支援プロジェクトとして採択された際には、提案主体となるベンチャー企業以外の連携企業も含めた全ての企業名と採択を受けたプロジェクト名、プロジェクト概要を公表し、県から記者発表を行います。企業名等の公表に同意できない場合は、採択を取り消します。

主催 神奈川県産業労働局産業部産業振興課

運営事務局 株式会社eiicon

問合せ先 : bak@eiicon.net

※あらかじめ応募サイトに掲載した「よくあるご質問」を御確認ください。

対象経費一覧表

| 内 容 | |
|---------|--|
| 調査・宣伝費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許及び実用新案の調査・取得に要する費用（弁理士等への謝金を含む） ・ ニーズ・市場・マーケットの調査に要する費用 ・ 技術評価に要する経費 ・ 広告宣伝費（展示会・見本市等への出展費用を含む） ・ その他必要経費 |
| 開発関係費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料・副資材の購入 ・ 工具・器具・資料等の購入費（5万円未満（税込）のものに限る） ・ 機械装置等のリース料（リース契約終了後に所有権が移転するものは購入費とみなし、5万円未満（税込）のものに限る） ・ 外注加工費（デザイン費等含む） ・ ソフトウェアの開発・改良費 ・ その他必要経費 |
| 実証関係費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全対策費（保険料・機器試験料・保安警備料等） ・ 謝礼等（モニターや協力施設への謝金、その他物品を含む） ・ 会場使用料等 ・ 機器購入・賃借料 ・ 参加募集に係る費用（広告費等） ・ その他必要経費 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費、交通費（領収書を発行可能なもので、かつ旅行目的が採択された事業の目的と合致すると判断できるものに限る） ・ 弁護士、公認会計士、弁理士等専門家への謝金 ・ 人件費 <p>（採択された総事業費の20%を上限とする。ただし、必要となるシステムを自社開発するなどIT分野に限り、40%を上限とする）</p> |